

地方公共団体金融機構 第63回代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和3年6月18日（金）13時25分～14時30分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員 井戸 敏三（Web 参加）

〃 荒木 泰臣

〃 小幡 純子（Web 参加）

〃 神野 直彦

(2) 欠席委員のうち、地方公共団体金融機構定款第10条第3項の規定に基づき、 書面表決をした委員の氏名

委員 高橋 正樹

委員 角廣 勲

3 議事の概要

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

議案1 令和2年度決算

全員賛成

議案2 会計監査人の選任について（案）

全員賛成

以上

地方公共団体金融機構

代表者会議議長 井戸 敏三

(別紙) 議事の概要

1 開会

議 長 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和2年度決算

(2) 会計監査人の選任 (案)

(3) その他報告事項

事 務 局 (議案1、議案2及び資料の内容を説明、その他報告事項について報告)

議 長 議案等について質問はないか。

委 員 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」は、人員や専門的知識が不足する町村にとってありがたい事業として認識しており、現場の目線に沿った内容としていただきたい。また、経営・財務のマネジメントに係る課題は、地方公共団体によって様々だと思うが、共通する課題については、情報発信を行っていただきたい。

事 務 局 当該事業については、今後、地方公共団体へアンケートを実施する予定であり、その結果の分析等を行うことで、より地方公共団体に役立つ事業にしてまいりたい。

委 員 新型コロナウイルス感染症の影響に苦慮している地方公共団体もあるため、今後も地方共同法人である機構の意義を発揮して、支援を実施していただきたい。

地方支援業務の研修・セミナーについて、今後、集合型の研修と、オンライン形式の研修のそれぞれの良さが認識されていくと思う。新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えて、研修・セミナーの実施方法等について、引き続き、工夫していただきたい。

「New Octagon」は、数値の単純な比較であることから、地方公共団体毎の特徴、特色を踏まえた分析は難しい。地方公共団体の意見もしっかり聞きながら機能の拡充等を実施いただきたい。

事 務 局 研修・セミナーについて、集合型では、地方公共団体の現場の声を汲み取るため可能な限り地方に赴いて実施し、オンライン形式では、遠隔地や小規模の地方公共団体の職員の参加を考慮し、eラーニング事業で体系的に実施していく方針。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症

の状況を踏まえ、集合型は中止することとなったが、今後も、集合型とオンライン形式のそれぞれの強みを活かし、効果的な研修を実施してまいりたい。

「New Octagon」については、地方公共団体の特徴等によっては数値が大きく変動する場合がある旨、注記しているところだが、今後も、地方公共団体の声を聞きながら、機能の充実を図ってまいりたい。

委員 新型コロナウイルス感染症により、金融市場が大きな影響を受けている中でも、機構では、臨機応変な運営を行ってきており評価できる。地方財政においては、新型コロナウイルス感染症に対して、これまでの応急的な対応から、今後は復興的な対応に入っていくことを踏まえて、機構の地方支援業務においては、適切な支援及び事業展開をお願いしたい。

理事長 政府を中心に今後、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、今回の一連の対応等に係る分析等を行っていくことになると思うが、そうした動きを注視しつつ、機構として支援が必要なものについて、しっかりと対応してまいりたい。

議長 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」に関連して、地方公共団体毎に様々な課題があることを認識しているが、特に会計制度に係る知識が不足していると感じるため、会計制度の研修等を行うなどの支援をしていただきたい。

令和3年度の今後の地方税収の動向によっては、減収補填債の拡大等の財政対策も考えられる。機構においては、地方公共団体への資金面での支援について、積極的に検討いただければと思う。

事務局 会計制度について、地方公共団体が直面している課題であるとのことご意見も踏まえ、eラーニングへの会計制度に係る研修の導入などについて検討してまいりたい。

理事長 現時点では令和3年度の地方税収の見通しは不透明であるが、まずは、今後の地方税収の動向を注視してまいりたい。地方税収が令和3年度の地方財政計画における見込みを下回った場合に、令和2年度と同様、減収補填債等の財政対策が講じられれば、機構としても資金調達など、柔軟な対応を行ってまいりたい。

議長 議案1及び議案2について、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)

議長 議案1及び議案2について、原案のとおり決定する。

3 閉会

議 長 以上で議事を終了する。

以上